毎月 11 日は

防災を考える日

令和２年１２月号

「過去の災害を知ろう」

■顕著な災害を起こした自然現象の名称

気象庁では、顕著な災害を起こした自然現象について名称を定めることとしています。名称を定めることにより、防災関係機関等による災害発生後の応急・復旧活動の円滑化を図るとともに、当該災害における経験や貴重な教訓を後世に伝承することを期待するものです。

〔「顕著な災害を起こした自然現象の名称」（気象庁ホームページ）を加工して作成〕

＜参考＞　気象庁ＨＰ【気象庁が名称を定めた気象・地震・火山現象一覧】
http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/meishou/meishou_ichiran.html

■防災基礎クイズ

Q　令和元年 10 月に発生し、東日本の広い範囲における記録的な大雨により大河川を含む多数の河川氾濫等による被害をもたらした台風の名称はなんでしょう？

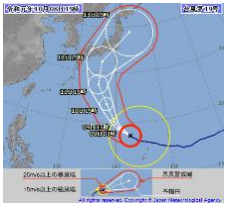

毎月 11 日は「防災を考える日」です。
震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

■**問い合わせ先**／気仙沼市総務部危機管理課防災情報係
☎:0226-22-3402　FAX:0226-22-1467　E-mail:kikikanri@kesennuma.miyagi.jp

（答え：令和元年東日本台風（台風第 19 号））